

令和7年度 第1回下呂市環境審議会 議事録

日 時	令和7年6月10日(火) 午後2時00分から午後4時00分まで	
場 所	下呂市民会館 3階 第2研修室	
出席者	<p>市長 山内 登</p> <p>会長 下呂市森林管理委員会 委員長 伊藤 栄一</p> <p>副会長 (一社)馬瀬地方自然公園づくり委員会 会長 小池 永司</p> <p>委員 岐阜県 飛騨県事務所 環境課長 保木口 良成</p> <p>委員 下呂市連合自治会 会長 西 博志</p> <p>委員 下呂市文化財審議委員 遠藤 卓</p> <p>委員 下呂市農地利用最適化推進委員 杉山 裕</p> <p>委員 (一社)下呂建設業協会 理事 金子 健一郎(欠席)</p> <p>委員 下呂市商工会連絡協議会 副会長 河尻 和憲(欠席)</p> <p>委員 (一社)下呂温泉観光協会 青年部 部長 日下部 孝</p> <p>委員 中部電力パワーグリッド(株)高山支社 総務グループ グループ長 林 和広</p> <p>事務局 環境部長 中島 一栄</p> <p>環境部 環境対策課長 波多野 一樹</p> <p>環境対策課課長補佐 浅里 健</p> <p>環境対策課主任主査 土屋 歩</p> <p>業務受託者 (株)テイコク 永縄 芳之</p> <p>田澤 義之</p> <p>児玉 光樹</p>	
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 会長・副会長の選任</p> <p>5 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">① 審議会の役割と運営方針の確認</p> <p style="padding-left: 20px;">② 第3次環境基本計画に向けた意見交換</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 環境に対する意識調査案(市民、企業)の審議</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>	

議 事 要 旨	1 開会	
	2 委嘱状交付	
	3 市長あいさつ	
	4 会長・副会長の選任	
	5 議事	
	○審議会の役割と運営方針の確認	
	事務局	説明
	委員	第3次環境基本計画のボリュームはどの程度か。
	事務局	アンケート結果や委員皆様からの意見にもよるため変動的である。
	委員	委員会の所掌事項について、今後、下呂市環境基本条例第16条2(2)の事項も当審議会で行う考えであるか。また、他の審議会ではPDCAサイクルのチェックを行う例もあるが、今回策定する計画に対しての進捗状況の確認はどのように行う考えであるか。
	事務局	第2次環境基本計画については、単年ごとの進捗状況の確認は行っておらず、現在、各担当課に照会をかけてデータを収集している状況。第3次環境基本計画は策定のみで終わらないよう、進捗状況を確認するための審議会も検討していきたい。
	委員	事務局の手間は増えるが、計画策定のみでなく進捗状況の確認も対応いただきたい。
	委員	第2次環境基本計画の施策の進捗について委員に公表される機会はあるか。
	事務局	第2回の審議会に進捗状況の報告をできる予定である。
	○第3次環境基本計画に向けた意見交換	
	事務局	説明
	テイコク	説明
	委員	脱炭素ロードマップ p.4 に温室効果ガス排出量の見込み量が示されているが、温室効果ガス排出量の削減に向けて下呂市として具体的に何かをして削減するというシナリオを計画に示す必要がある。
	事務局	ロードマップ p.4 の温室効果ガス排出量は、人口減少やそれに伴う産業構造の変化によって減少していく部分があるが、温室効果ガス排出量削減に向けた下呂市としての具体的な施策も第3次環境基本計画には盛り込む予定である。林務課とも連携し森林整備を進めていく。
	委員	計画策定にあたっては社会情勢の変化も検討していく必要があり、具体的には担い手不足があり、これは環境保全活動の阻害要因であるため、どのように対策していくかを検討いただきたい。
委員	森林の管理には多くの人手が必要である。環境保全の観点から、人工林の環境林化により、森林の管理をしつつ森林吸収量を増やしたり生物多様性を保全したりしていく考えが重要と考える。これらについては先進事例を探っていく必要がある。	
委員	地域住民の高齢化により文化財の管理が行き届かなくなっている。環境保全と高齢化・担い手・コミュニティとの関係の在り方を多面的、多角的に考え、環境問題に対応していく必要がある。また、耕	

委員	<p>作放棄地に太陽光パネルを設置することで景観の悪化も懸念される。環境保全（温室効果ガス削減）と景観（日常の景観を含む）のバランスをどう取るのかも考える必要がある。第3次環境基本計画に示す理念が絵に描いた餅にならないようにしなければならない。本来であれば、策定した計画の理念が絵に描いた餅とならないためにアクションプランが必要である。実効的かつ意欲的な計画としていかなければならない。</p>
委員	<p>荒廃地への太陽光パネルの設置は、カーボンニュートラルに寄与するメリットと景観悪化のデメリットがある。また、温室効果ガス排出量が自然減少していくというのは積然としない。自治体ごとに地球温暖化対策を進めていくことは基本であり重要と考えている。</p>
委員	<p>今回策定する第3次環境基本計画は、別々であった地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と環境基本計画を一つにまとめる考えでよいか。</p>
事務局	<p>認識のとおりである。</p>
委員	<p>第3次環境基本計画の対象とする期間はどの程度であるか。</p>
事務局	<p>令和8年度から概ね5年程度を想定している。</p>
委員	<p>実行計画がどのような位置づけとなるか悩ましい。ロードマップのようなアクションプランが必要となる可能性があることも考えておく必要がある。</p>
委員	<p>温室効果ガス削減については、市民レベルではごみの削減が手っ取り早いため、ごみの削減に向けての具体策を示す必要がある。ごみの削減は成果が見えていないのが現状であるため、ごみの排出量について進捗状況を確認しつつ、横ばいであるなら右肩下がりに修正できる方策を示していただきたい。</p>
委員	<p>第3次環境基本計画にて、温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な行動を明確にしていく必要がある。市民や事業者がゼロカーボンに向けた取組をする意義を伝えていくことが重要であり、情報発信の仕方も工夫していく必要がある。</p>
委員	<p>ゼロカーボンに向けた取組について、市民や事業者が参画していく意義を考えていく必要がある。例えば、経済的な意義や地域のすばらしさなどが想定される。</p>
○環境に対する意識調査案（市民、企業）の審議	
テイコク	<p>説明</p>
委員	<p>市民アンケートの設問1の14、事業者アンケートの設問8について記述を見直してはどうか。</p>
委員	<p>観光と環境というのは、環境を破壊しない観光であるか、積極的に環境を取り込んだ新しい観光の形態のどちらであるか。また、共同者という言葉で設問の意図が伝わらないように感じる。</p>
テイコク	<p>分かるように文言を修正する。</p>
委員	<p>事業者アンケートの設問8について、水質汚濁防止法以上の取組について何う認識でよいか。</p>
テイコク	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>事業者アンケートの設問11について、事業者の集合住宅や従業員寮の住民が、ゴミステーションへのごみの出し方のルールが守られていないことがあるため、「従業員への周知」も項目として含んではどうか。</p>

	<p>委員 アンケートの回収率の想定は。また、BCPについては環境基本計画とは関係ないように思うが、設問の意図は何か。</p> <p>テイコク 回収率は50%程度を想定している。BCPについては気候変動への適応策として事業者にとっては必須の項目と考えられる。環境基本計画に掲載するかは今後検討していく。</p> <p>委員 抽出者以外への周知はどのように考えているか。</p> <p>事務局 市民メールでの周知や、時期が合えば「広報」での周知を考えている。</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
--	---